

Tel: 099-285-7285 Fax: 099-285-7286

Mail: ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp HP: http://ka-kumiai.jp/

アンケート実施について…1p、中央執行委員長ご挨拶…1p  
2020年度第1回団体交渉(学長交渉)報告……………2p-7p  
お知らせ……………8p

新型コロナウイルス感染症への対応下での労働実態・教育研究状況

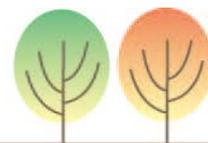
## アンケートにご協力ください

組合では、現在の新型コロナ対応下での本格的な（事務職員・技術職員用）（教員用）教育・研究活動の再開にあたっての労働・教育研究環境の維持・改善を目的として、標記のアンケートを実施することにしました。鹿児島大学に勤務されている皆様方のお声をお聞かせください！



☞（事務職員・技術職員用） <https://forms.gle/F5U4B3zosZ6geEKM8>

☞（教員用） <https://forms.gle/z3Yn6Rg5nPx2wAD16>



### 2020年度 中央執行委員長ご挨拶

2020年度委員長の田浦 悟と申します。農獣医支部の選出です。

私たちの組合は、職場で問題になっていること、困ったこと、組合員の方々から出された様々な声を取り上げ、それを具体的な改善への要望として大学との交渉に臨みます。それは、身近な問題を解決することでより良い職場環境を作るためです。

また、最近、職場で知らないうちにいろいろなことが、何も説明もないまま決められていると感じることはありませんか。そんな大学の運営に関する問題に対しても、いち早く情報を収集し、対応していく考えです。

組合は鹿児島大学で唯一全学に対して横のつながりを持った組織です。それは各支部の枠を超えた交流、情報交換を通して培われてきました。組合がその役割を果たしていくためには、組合員の皆様のご協力が必要です。よろしくお願いいたします。

## 2020年度 第1回団体交渉(学長交渉)報告

書記長 丹羽佐紀(教育学部)

鹿児島大学教職員組合(以下、鹿大教職組)は、2020年5月20日(木)付で、国立大学法人鹿児島大学(以下、鹿児島大学)に団体交渉申し入れを行った。その結果、

2020年9月1日(火)16時より、鹿大教職組執行委員と学長の顔合わせ、並びに同委員と鹿児島大学執行部による「2020年度第1回団体交渉(学長交渉)」を実現させた。鹿児島大学執行部からは、



越塩理事(総務担当)、西学長補佐(総務・人事担当)、松浦人事課長、野間人事課長代理、勇人事課長代理、田中総務部長、玉利経理課長、白坂共通教育課長、前迫入試課長、藤田給与計画係長、瀬戸口任用・審査係長、野元安全・衛生サービス係長、瀬脇安全・衛生サービス係主任、草野安全・衛生サービス係員(敬称略、計14名)、鹿大教職組からは、田浦中央執行委員長(農獣医)、石塚副委員長(法文)、濱沖書記次長(教育)、井倉執行委員(農獣医)、山本執行委員(法文)、北村執行委員(理)、久米執行委員(水産)、桑水流組合職員、丹羽(書記長・教育)(敬称略、計9名)が出席した。今回、学長は顔合わせのみ出席し、交渉時は席をはずした。

今年度第1回目の交渉では、昨年度第2回目と同様、要求事項が多かったことから、



全ての事項について鹿児島大学執行部と詳細に話し合う十分な時間が持

てなかった。当日は、事前に鹿児島大学から配布された回答文書のうち、鹿大教職組側の方で直接口頭にて話し合いたい事項をあらかじめ次頁の8つに絞った上で交渉に臨んだ。

## I.人事関係

1. 人件費ポイント削減計画期間の部局別教員人事一覧の開示と人事のスムーズな進行
2. 差別的な人事の是正と候補者決定手順の開示義務化と透明性強化
5. アルバイト等の雇用制度の改善
6. 雇い止めの撤廃
8. 新年俸制の改善

## II.教育関係

11. 共通教育外国語・英語の授業における学部教員の担当コマ数不平等の完全解消
12. 入試関連業務の負担軽減

## IV.その他

17. 学内乗り入れ車両制限に関する検討

次から、概要を報告する。

### I-1. 人件費ポイント削減計画期間の部局別教員人事一覧の開示と人事のスムーズな進行

鹿大教職組からは、平成 28 年度に策定した「教員人事管理基本方針」に基づいて平成 29 年度から実施されている人件費ポイント削減について、業務量が増大しているにもかかわらずこのような削減が長く続けば、業務負担の不公平感を始め組織の様々な歪みを招きかねないことを指摘し、「このような不公平感を払拭するために、近年の各部局の教員人事の動きを一覧表にして開示すること」を要求するとともに、「昇任人事、退職者後任補充などのスムーズな進行」も求めた。鹿児島大学からは、2015 年度から 2019 年度までの「学系毎教員人事一覧」が提示された。鹿大教職組は対面交渉において、この一覧からも人事の動きが鈍いことは明白で、個々の教員の気力を損ないかねないこと、また特に旧教養部教員に対する昇任差別の実態は一覧表の数字だけでは見えにくいことなどを改めて訴え、今後の人件費ポイントや人事への対応改善を求めた。鹿児島大学からは、「本学の人件費予算の厳しい状況を理解願いたい」とした上で、「全ての人事を凍結しているわけではなく、人事運用の判断は各学系に任せている」との説明があった。しかしながら、人件費ポイントの全体的な振り分けについて実質的権限を握るのは大学トップであり、そこでの見直しが強く求められる。鹿大教職組は、今後も人件費ポイント削減計画の見直し及び人事のスムーズな進行を促すべく、鹿児島大学と交渉を重ねていく。

## I-2. 差別的な人事の是正と候補者決定手順の開示義務化と透明性強化

鹿大教職組からは、組織改編や大学設置基準などの都合により「専門性の評価が部局内で正当になされない」人事の事案が多く見られること、国際的なレベルで高く評価されているにもかかわらず「部局内での評価が下げられたり、公然と業績をけなされたりするアカデミックハラスメントが起きている」ことを訴え、このような差別は「研究者としての存在に関わる人権問題」であり、優秀な教員のモチベーションを著しく下げる故、即刻改善するよう求めた。またこのような状態を改善するために、自己推薦制度の導入も求めた。鹿児島大学からは、①「大学設置基準や機能強化のための人事等が優先されるのは

やむを得ない」、②各部局には教員選考委員会を中心に「選考に係る一定のルール」があり、「一部の教員による恣意的な運用はできないようになっている」はず、③「今後の人事(昇任を含む)は、原則として公募することになっており、これに応募することが自己推薦型の昇任制度に当たる」との回答があった。



鹿大教職組は対面交渉で、①について組織の都合で一部の個人に犠牲を強いて事足りるとするのは、人権無視、個人の尊厳軽視の行為に当たり憲法 13 条に違反すること、教育に携わる機関としての鹿児島大学の見識が問われていることを訴えた。②について、鹿児島大学が教員選考委員会の仕組み自体を理解していないこと、当委員会は、出された事案に対する採用・昇任可否を決定する機関に過ぎず、それより前の候補者選定段階で、権限を持つ一部の者による不自然な決定がなされている実態が問題なのだとすることを改めて説明した。鹿児島大学はこれに対し、そのような人事が実際に行なわれているとすれば、それは当該部局の人事が健全でない証拠であると回答した。これを受けて鹿大教職組は、そのような人事は健全でないことを鹿児島大学自ら認めたものと理解した。③について鹿大教職組は、公募に応じなければ昇任の機会が事実上閉ざされるという点において、これは強制的な制度であり、自己推薦とは言えないことを指摘した。

以上、対面交渉において、鹿児島大学には個人の尊厳を傷つける差別人事を撤廃するべく積極的な改善を目指そうとする態度が乏しく、話し合いは平行線に終わった。本件は、長期間にわたり差別を受けている教員の人権に関わる重大な問題である。鹿大教職組は、差別的な人事により既に人生設計を狂わされている、弱い立場の教員

の側に立ち、このような差別を撤廃するよう、今後も粘り強く鹿児島大学と交渉を続けていく。またこのような憲法に反する人事の実態は、学外へもオープンにしていくことが重要である。

#### I-5. アルバイト等の雇用制度の改善

鹿大教職組は、アルバイトの業務は種々様々であり、現在のような時給単価の一律は現状にそぐわないため、業務内容に応じて段階を設けるなど柔軟性を持たせるよう要求した。特に科研費等による、特定の分野において専門的な知識や経験を必要とする業務のための雇用については、その能力や技術に応じて研究代表者が時給単価に裁量権を持つことができるよう要求した。鹿児島大学からは、「アルバイトの業務は、比較的単純な業務を想定しているため、時給単価を一律としている」こと、特別な対応を希望する場合は特任研究者としての雇用を検討してほしい旨回答があった。鹿大教職組は対面交渉で、実験補助など特殊な業務を学生アルバイトが担うこともあるが、学部学生を特任研究者としては雇用できないこと、また科研費を獲得した当の研究者が、研究のために必要なアルバイト等雇用の決定事項に関与できないことの不自然さを指摘した。業務内容に応じて時給単価の段階を設け、制度化をすることは十分可能なはずで、他大学にも



対応事例が見られることから、鹿大教職組はこれまでも本件について繰り返し鹿児島大学に改善を要求してきた。大学側は、他大学の事例から本学でも対応可能と判断できる雇用形態があれば、検討する姿勢は示しており、今後も交渉を続けていく必要がある。

#### I-6. 雇い止めの撤廃

本学で有期雇用教職員が無期転換されることなく退職するケースが相次いでいるが、他大学では有能な教職員の無期転換雇用を実現させているところも多い。鹿大教職組は鹿児島大学に対し、有期雇用職員の雇用期限を見直し無期転換化を促進するとともに、無期転換化を要望しやすいよう新たな制度を整備することを要求した。鹿児島大学からは、部局で必要と判断された場合には無期転換化している例もあり部局の間

題であること、また「無期転換を行なう場合、退職するまでの雇用経費の確保や当該業務の継続性等を考慮しなければならないため慎重に行なう必要がある」とも回答があった。鹿大教職組は対面交渉で、部局レベルではなく大学全体として無期転換化へ向けた積極的取り組みが重要であること、厚生労働省も雇い止めは労働基準法上望ましくないと明言し、無期転換化を雇用者側に促しており、このような社会的な流れの中で無期転換化へ積極的に取り組もうとしないのは鹿児島大学にとって不名誉なことであることを伝えた。また、新規雇用でも賃金を支払うことには変わりなく、あえて人を入れ替えて一から業務内容を説明しなければならない負担増のメリットも理解しかねると訴えた。本件は、長きにわたり要求し続けている事項であるが、今後も粘り強く交渉を続けていく。

## I-8. 新年俸制の改善

鹿大教職組は、2020年4月から導入された新年俸制の不利益変更について、「国立大学法人鹿児島大学における令和2年4月1日以降に年俸制の適用を受けた教員の給与に関する規則」第3条2項においては、現職の助教、講師、准教授が本学での昇任を望む限り年俸制が実質的に強制になっており不公平感が避けられないことから、これを速やかに選択制に改正するよう求めた。鹿児島大学からは、公募要領に記載された年俸制に同意しての応募となることから不利益変更には当たらないと回答があった。鹿大教職組は対面交渉で、昇任を希望する者は年俸制に同意しなければ応募が出来ないという点において、明らかな不利益変更であることを再度強調した。且つ、このような不利益変更を強いられる者がいる一方で、既に教授に昇任済みで、今後業績を積まなくても新年俸制の影響を受けずにいられる教員もおり、同じ組織内で著しく不平等な状況が生まれることを訴えた。これに対し鹿児島大学からは、文部科学省の要請もあり今後の変更は考えていないとの回答があった。本件について鹿大教職組は、新年俸制による不利益が、I-2と同様、本人だけでなくその扶養家族の人権にも関わる重大問題であり社会的に許されるものではないとの認識に立ち、他大学とも情報を共有しつつ、今後も粘り強く交渉を続けていく。

## II-11. 共通教育外国語・英語の授業における学部教員の担当コマ数不平等の完全解消

鹿大教職組は、旧教養部の改組以降、通算20年以上にも及ぶ、共通教育外国語・英語授業の学部教員の担当コマ数不平等について、完全解消を鹿児島大学に改めて求めた。対面交渉において鹿児島大学からは、2021年度の担当コマ数策定時に改

善できるよう最善を尽くすとの回答があった。本件について鹿大教職組は、2021年度の学部教員の英語授業担当コマ予定数一覧の開示を求めるとし、それに基づいて改善がなされたかどうか確認することにした。

## II-12. 入試関連業務の負担軽減

鹿大教職組は、近年入試の多様化により教員一人当たりの入試業務負担が大幅に増えており、科目によっては対応が困難なケースもあることから、入試業務全般の見直し、及び全体的な負担軽減、一部の教員に負担が偏らないよう平等化に向けた改善を鹿児島大学に求めた。鹿児島大学からは、問題作成業務の一部を簡素化するなど改善に向けて努力はしているが、個別の事情については科目部会ごとでの検討をお願いしたいとの回答があった。鹿大教職組は対面交渉において、教員一人に対して複数科目の入試業務が課されるなど、一科目の部会内だけでは解決が難しいこと、印刷業務軽減などの事務的なことではなく、入試形態の多様化というもっと根本的なところに煩雑さの原因があることを指摘し、改めて鹿児島大学に改善を求めた。本件については、入試業務負担がこのまま増え続けると、入試ミスを招くのはもちろん、個々の教職員の健康にも影響を及ぼすため、鹿大教職組は今後も引き続き鹿児島大学に改善を求めていく。

## IV-17. 学内乗り入れ車両制限に関する検討

鹿大教職組は、学内の慢性的な駐車スペース不足について、学内に乗り入れる自家用車数を制限することの検討を、代替案とともに鹿児島大学に要求した。鹿児島大学からは、公共交通機関の減便や新型コロナウイルス対策における3密回避などの問題もあり、今すぐ対応するのは難しいが、近距離在住の教職員に徒歩通勤への協力を求める等、今後努力をしていくとの回答があった。また鹿大教職組は対面交渉で、鹿児島大学が教育学部敷地に駐車スペースを増設する計画に対し、教育学部支部から、付属学校園の児童が構内を頻繁に移動することによる安全への懸念が出されたことを伝え、それに対する鹿児島大学の見解を求めた。鹿児島大学からは、自家用車の構内走行中の安全について、学外から車を乗り入れる人達にも周知徹底していくとの回答があった。本件については、安全対策がなされているかどうか今後注視していく必要がある。

## 教職員共済からのお願い

ご住所変更などがございましたら、「大学事業所」までご連絡をお願いします。

資料のご請求や各種お問合せは以下の番号で受け付けています。

フリーダイヤル 0120-628-095 (平日 9:00～17:00)

教職員共済生活協同組合 大学事業所

●○● 仲間と仲間が助け合う教職員共済 ●○●

周りの方に共済加入の声かけを！困った時はお互い様、  
いざという時の助けになります。



## 教職員組合事務局 所在

郡元キャンパス

「保健管理センター」横の「埋蔵文化財調査センター」の2階に事務局があります。

建物の外階段を上って中に入り、右側廊下を曲がって奥の部屋です。  
お気軽にお問い合わせください。

### 鹿児島大学教職員組合事務局

Tel: 099-285-7285 Fax: 099-285-7286

Mail: ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp

HP: <http://ka-kumiai.jp/>

